

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和5年5月29日(月) 午前10時開会 午前10時57分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 富山勝之教育次長(兼)生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長(兼)教育総務課長  
安藤剛行生涯学習課長 渡邊正登興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 廣居信  
和学校教育課長 間々田英示指導課長 村田弘信学校教育課主幹

- ◇書 記 倉持忠雄教育総務課教育総務係長

### ◇付議事件

- (1) 野田市青少年補導員の委嘱について
- (2) 野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 野田市通学区域審議会委員の委嘱について
- (4) 教育財産取得の申出について

### ◇教育長の報告事項

#### 生涯学習課

- (1) 健康スポーツ文化都市宣言記念式典について

#### 興風図書館

- (1) 寄付について

#### 学校教育課

- (1) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

#### 指導課

- (1) 教科書展示会について
- (2) 教科等指導員について
- (3) キャリア教育実践プロジェクトの実施について
- (4) 令和5年度GIGAスクール構想の推進について

◎染谷教育長

ただいまから、令和5年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が2名いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日は永瀬委員が欠席しておりますので御報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しております。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員をお願いします。

(高橋委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和5年4月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案4件、報告事項6件となっております。

議案第4号は議会案件に該当しますので、非公開により会議を進めたいと考えますがいかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

なお、会議の進行上、議案第4号は教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、会議次第により、議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第1号 野田市青少年補導員の委嘱について、御説明申し上げます。

本案は、野田市青少年補導員の任期が令和5年5月31日をもって満了となることから、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年6月1日付けで新たに委嘱しようとするものでございます。

青少年補導員につきましては、同条例第7条の規定により、青少年センターの業務を推進するために置かれており、定数は130人以内となっております。

また、補導員の構成につきましては、小中高等学校から推薦のあった教職員40人、PTA関係者47人、民間有職者21人、及び野田市青少年相談員連絡協議会から推薦された青少

年相談員 10 人の計 118 人となっております。

補導員の具体的な活動を申し上げますと、非行防止活動としてのひとこえ運動、自立支援施設などへの訪問、街頭補導、広報活動、自治会など地域との連携、スポーツ活動への協力、環境浄化活動などとなっております。

なお、新任の補導員は、54 人でございます。女性委員登用率につきましては、補導員 118 人中、女性が 34 人で、約 28.8%でございます。

委嘱期間につきましては、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 2 年間となっております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

委嘱者に関しては特段の意見はないのですが、活動する上で安全確保はどのように行っているか、わかる範囲で教えていただけますか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

普段の活動につきましては、基本的には集団で行うことで安全を確保しております。

以上です。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

例えば、腕章をする、ビブスを羽織るなど、活動中ということが市民の皆さんにもわかるような体制はとられていますか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

把握しておりませんので、次回までに確認しておきます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第 1 号についてお諮りします。

議案第 1 号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎渡邊興風図書館長

議案第2号 野田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、令和5年5月31日をもって現委員の任期が満了となることから、令和5年6月1日付けで委員を新たに委嘱しようとするものです。

始めに、図書館協議会の概要について申し上げます。図書館法第14条第1項及び野田市立図書館設置条例第10条第1項の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されております。協議会の委員は12人以内で組織することになっております。

現在、協議会は原則として年間2回開催し、第1回の協議会では前年度の事業実施状況と当年度の事業計画を、第2回の協議会では当年度の中間事業実施状況と翌年度の事業計画案について報告しております。

次に、委員の構成ですが、野田市立図書館設置条例第10条第3項の規定によりまして、学校教育の関係者2人、社会教育の関係者として5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人、学識経験のある者2人、公募に応じた市民2人でございます。公募委員につきましては、2人の募集を行いましたところ、応募者は9人ございました。そのうち当日までに2人から応募の取消しの申出があり、7人について面接審査を行った結果、面接後に辞退した1人を除き、選考基準の点数を6人が上回り、上位2人を公募委員の候補者として決定いたしました。

また、女性委員登用率につきましては、委員総数12人中、男性5人、女性7人ですので、約58%となっております。

委嘱期間につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でございます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第3号 野田市通学区審議会委員の委嘱について御説明いたします。

本案は、審議会を構成する委員のうち、PTAを代表する者としてPTA連絡協議会から推薦のあった委員について変更がありましたので、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、北部小学校PTAの横川清人氏、川間小学校PTAの染谷小百合氏でございます。

委嘱期間は、野田市通学区審議会条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間である令和5年6月1日から令和6年7月31日まででございます。

なお、女性委員の登用率についてですが、17名の委員のうち、女性委員は9名で登用率は53%となっており、変更ございません。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。  
高橋委員。

◎高橋委員

通学区審議会の委員については賛成いたします。

現在の福田第二小学校の全体の児童数や学区外就学の児童数などの状況をわかる範囲で教えてください。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

現在の福田第二小学校の5月1日付けの全体の児童数は62名でございます。学区外就学の児童数については、手元に資料がございません

◎染谷教育長

次回に報告をお願いします。

ほかに質問等はございませんか。

ないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思っております。

それでは、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

健康スポーツ文化都市宣言記念式典について申し上げます。

本年4月1日に健康スポーツ文化都市を宣言したことを市民の皆様とお祝いするとともに、今年千葉県が誕生して150周年を迎えることから、千葉県誕生150周年記念事業と併せ、市制施行記念日となる5月3日に文化会館で開催したところ、招待者も含め約820人の皆様に御来場いただきました。

記念式典は二部制で執り行い、第一部では、市内公立小中学校代表31人の児童生徒による都市宣言の唱和、市内公立小中学校の児童に対する記念品としてタブレット型パソコン用ケースの贈呈、ナオト・インティライミさんからのビデオメッセージ動画上映に加え、野田市応援ソング「The Day」を御来場の皆さんに聴いていただきました。

また、第二部では、南部中学校吹奏楽部の華やかな演奏によるオープニングを皮切りに、野田市ゆかりのスポーツ、文化の著名人の方々によるパネルディスカッション、各団体によ

るステージイベントが行われるとともに、ボッチャ体験やオリジナルけん玉づくりのワークショップなどの屋外ブースを開設し、多くの方に参加いただき、盛大に開催することができました。

以上御報告いたします。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について御報告させていただきます。

野田市立学校等における5類移行後の感染症対応につきましては、4月28日に文部科学省及び千葉県教育委員会から示された基本的な取扱いに基づき対応することとなりました。

本日は、そちらの通知を含めた資料を配布させていただいております。5月8日以降の学校における基本的な取扱いと留意事項として、新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とするとされております。県からの留意事項としては、黙食は行わないことや、マスクの着脱においては、児童生徒の判断を尊重し、差別や偏見等がないように適切に指導することなどが挙げられております。

次に、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策としまして、5類移行後も、換気の確保、手洗い等の指導といった対策を講じる一方、感染状況が落ち着いている平時において、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないとされております。

次に、学級閉鎖につきましては、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合に学級閉鎖を実施することとされております。また、学級閉鎖の期間としては、5日程度が目安とされております。

続きまして、各学校から保護者への通知について、資料の2ページでございますとおり、5月8日以降の学校対応の要点をまとめた文書を、5月2日に各学校を通じて通知させていただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策学校におけるガイドラインにつきましては、千葉県の新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドラインの廃止に伴い、野田市の同ガイドラインも廃止しております。

続きまして、資料はございませんが、現在の各学校の状況を御報告させていただきます。

まず、5月8日以降の対応においては、市内各校において大きな混乱はなく、各学校長を中心に学校における適切な対応が図られております。

児童生徒の様子につきましては、5類移行後、1か月を経過してないことなどから、まだマスクを着用している児童生徒が多い状況です。

また、給食においては、全学校とも黙食はしておらず、一部の学校においては校内放送で音楽を流したり、コロナ前のように座席を向かい合わせにして食べたりしている様子が見られます。希望により、食事の時にパーテーションを使用する、向かい合わせではなく前を向いて食べることを許可する等、現場においては細やかに対応しております。

マスクにつきましては、これからの季節においては熱中症も心配されることから、児童生徒に対して必要な声掛けを各校に対してお願いしております。

続きまして、市内小中学校幼稚園における感染状況を報告します。5月8日から5月26日までの感染者は、教職員7名、中学校生徒32名、小学校児童14名の合計53名となっております。

今後も、各通知に従い適切に対応するとともに、その時の感染状況に応じて安全な教育活

動が展開できるよう努めてまいります。また、家庭と協力して、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていくとともに、各学校に対しても適切な指導を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応についての報告は以上です。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

報告に先立ちまして、令和5年4月開催の教育委員会定例会において、通学路における要改善箇所に関して飯田委員から御質問いただきました件について申し上げます。

令和4年度通学路調査により、市内小中学校から要望を挙げられた、通学路における改善箇所は100か所でした。令和5年3月現在、そのうち53か所につきましては、関係機関、関係課の対応により、何らかの改善がなされております。40か所につきましては、土地の買収など、改善に時間を要するものなどがあり、引き続き改善に向けて関係機関、関係課に働きかけてまいります。残り7か所につきましては、関係機関、関係課が現地を確認しましたが、道路環境等の状況により対応できないとの報告を受けております。

続きまして、指導課所管事業につきまして、4点御報告申し上げます。

はじめに、資料12ページ、教科書展示会について御報告申し上げます。

今年度も東葛飾教育事務所管内の6市6か所の教科書センターにおきまして展示会が開催されます。

野田市では、昨年度と同様に東葛飾研修所内にあります野田教科書センターにおきまして6月26日月曜日から7月11日火曜日まで小学校、中学校、高等学校、また附則9条本特別支援学校、特別支援学級の教科書を展示します。

どうぞよろしくお願いたします。

次に、資料13ページ、令和5年度野田市教科等指導員について御報告申し上げます。

今年度も、教科等に優れた指導力をお持ちの20名の先生方に教科等指導員を委嘱いたしました。指導員の先生方は、各学校の校長先生方より御推薦をいただいた方及び教育委員会より推薦する先生方をお願いしております。配置教科の選定基準ですが、全教科、全領域でお願いしたかったのですが、国語と家庭科で指導員を選定することができませんでした。指導員の先生方には各校の校内研究授業等に講師として出向いていただき、市内の先生方の指導力向上を図ってまいります。国語と家庭科につきましては、指導課の指導主事及び千葉県教育庁東葛飾教育事務所の指導主事により対応してまいります。

現在、力のあるベテランの先生方が定年を迎え、大きな世代交代が続いております。再任用の先生方に御指導をお願いすることや、新たな教科指導員になり得る指導力に優れた先生方を育成することが今後も課題だと考えております。

次に、資料14ページ、令和5年度キャリア教育実践プロジェクトについて御報告申し上げます。

5月15日に予定しておりました令和5年度キャリア教育実践プロジェクト連絡協議会の資料をもとに御報告いたします。

本事業は子供たちの自立に向け、働くことの意義、社会の規律やマナー等を実体験の中から学び、望ましい職業観や勤労観を身に付け、これからの生き方を見つけにいくための小中高12年間を見通した事業となります。

しかしながら、今年度につきましても、新型コロナウイルスの影響を受け、市内の事業者が十分に児童生徒を受け入れる体制を整えることが難しいことから、中学2年生の職場体

験学習と、小学6年生による職業に直接関わる体験活動のうち就業密着観察学習については中止といたしました。キャリア教育自体は子供たちにとってたいへん重要であることから、感染予防対策を講じた上で、今年度もキャリア・アドバイザー講演等、子供の学びを工夫しての実施を検討しています。

また、令和2年度から全国的にスタートしている、小学校から高等学校までの12年間を通じて、子供たちが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向き合う力を育み、自己表現につなげることを目的としたキャリアパスポートを継続します。子供たちのために有意義で効果的な活用を目指したいと考えています。

最後に、資料16ページ、令和5年度GIGAスクール構想の推進について御報告申し上げます。

御承知のとおり、野田市では、NICTプロジェクトに取り組んでおり、「1人1台端末を有効に活用した授業改善」「ICTの活用による教職員の業務改善」「ICTの有効活用に向けた環境整備の推進」等を柱に据え、令和2年度よりスタートしました。

1人1台端末Chromebookの配備は令和3年度中に完了しており、「ふれる」「つかう」をキーワードに、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」を目標にこれまで取り組んできました。令和5年度は「いかす」をキーワードに、「教科の学びをつなぐ」「社会課題等の解決や一人一人の夢の実現にいかす」を目標に取り組んでまいります。

現在、週の持ち時間のうち2分の1以上、端末を活用した授業を行っている教員は約70%おります。ICTの活用は特別なことではなく、これまでの鉛筆やノートと同じように、児童生徒自身が文房具の一つとして自由な発想で活用できるようにすることが大切だと考えております。

今年度は具体的に、「活用事例のおすそわけ ～Steal with pride」と題して、端末を活用した事例を1年間で千以上集め、市内の先生方で共有してまいりたいと考えております。

なお、野田市教育委員会はGoogle for Educationパートナー自治体となっております。今年度もGoogleに教職員のための研修での御指導や、ICTブロックリーダー会議等への御助言をいただきつつ、国内のパートナー自治体とも様々な取組について情報共有させていただきながら、本市のGIGAスクール構想を推進してまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

興風図書館長。

◎渡邊興風図書館長

寄附について御説明申し上げます。追加の報告についての資料はございません。

令和5年5月8日月曜日に、子供のための指定寄付金として、野田ゆうゆう会様から135,002円を頂きました。

寄付者からの意向で、会のみのお報告とさせていただきます。

なお、使途につきましては、既存子ども館6館の書籍購入として活用させていただきます。

以上、御報告申し上げます。



◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

通学路における要改善箇所について、100 か所中7か所が対応不可であるというお話でしたが、どのような理由で対応できないのか教えていただけますか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

御要望の多くが、横断歩道を設置してほしいというもので、担当の野田警察署によると、歩行者が滞留する場所がないと横断歩道が設置できない、横断歩道の設置希望場所が私有地の出入口につき設置できないなどの理由が確認されております。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

対応不可の要望については、要望を提出した方にその旨の回答をしていますか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

各学校からの要望につきましては、指導課から状況を説明しております。

先ほどの横断歩道の例では、学校職員またはPTAにも御協力いただきながら、見守りをしていくことを連絡させていただいております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにごございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

教科等指導員について、国語と家庭科については、適任者がいなかったのでしょうか。

また、令和4年度の指導員の活用状況を教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

まず、国語と家庭科につきましては、私どもから適任者は何名か挙げさせていただきましたが、学校事情等により、今年度教科等指導員を受けられる状況ではないため、見送りとなりました。

なお、令和4年度の教科等指導員の派遣につきましては、教科によってばらつきがございますが、一定数ございました。

詳細な数字については持ち合わせておりませんので、次回御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

適任者がいないわけではないと聞いて安心いたしました。

今年度、市内の小学校に専科教員が配置されている教科を教えてください。

◎染谷教育長

学校教育課主幹。

◎村田学校教育課主幹

今年度、専科教員は7校に配置されています。

中央小学校、宮崎小学校、南部小学校、清水台小学校、山崎小学校、岩木小学校、みずき小学校となっています。

教科につきましては、理科、家庭科、英語、体育、図工となっています。

以上です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

音楽については専科教員を配置していないのですか。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

各学校の音楽専科教員につきましては、従来どおり増置教員で対応しております。

増置教員で音楽専科教員を配置できない学校に関しましては、市の職員を音楽専科教員として配置させていただいております。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

英語について、専科教員が配置されていない小学校については、市で教員を配置していると伺っておりますが、これは今年度も変わりませんか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

英語につきましては、専科教員が配置されている学校と、配置されていない学校がございます。

英語専科が配置されていない小学校につきましては、ALTの活用等、十分に学校と連携をとりながら英語教育、英語活動を進めている状況でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

理科で専科教員が置かれているのは規模の大きな学校だと思います。

理科は準備に時間を要する教科で、学校規模の大小にかかわらず、専科教員は必要と考えます。理科の専科教員を増員するか、状況によっては、市で対応することを検討していただくよう要望いたします。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほど、GIGAスクール構想の推進についての報告の中で、約7割の先生が週の半分以上ICTを使われているという結果が報告されましたが、具体的にICTを各小中学校の先生方がどのように使われているのか、例があれば教えていただきたい。

また、これからの教科書が紙からデジタルに移行することを見据えた先生方の研修は、このGIGAスクール構想の中に含まれているのか教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

まず、教職員の授業での1人1台端末の活用の状況について、今回7割程度と報告した中には、例えば昨年の総合教育会議でも御説明申し上げた、デジタル図鑑等を調べ物学習に活用するといった、僅かでも端末に触れたものも含まれます。また、今までは大きな模造紙にそれぞれの意見を書いた付箋を貼って集約していた班活動等が、端末画面上で行えるようになったJamboardを、総合的な学習の時間や各教科の時間等に活用するなど、先生方なりに授業で1人1台端末をどのように活用すれば有効なのか、子供たちに力をつけられるのかを検討しながら進めていただいている状況でございます。

また、デジタル教科書につきましては、今後、研修等を行いながら、各教員が効果的に活用できるよう、指導課としても進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第4号を審議したいと思います。冒頭で確認しましたとおり、非公開といたします。傍聴人の方は、退席してください。

暫時休憩いたします。

(関係職員以外退室)

議案第4号を議題とします。

(非公開による審議)

本日の議題は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員